

学部大学独自の授業料免除申請（2023 年度 後期分）提出書類チェックリスト

Application Check-list 2023 2nd semester

提出書類に不備があると、審査の対象となりません。

○のついている書類はすべて提出してください。

If there is any inadequacy in the documents, your application cannot be accepted.

※申請者に虚偽の記載があったことが判明した場合、免除申請は取り消されます。

※If we notice the applicants told a lie for us, their exemption application will be cancelled

受領者：

学籍番号 Student ID										氏 名 Name	
チェック	書類 Items									日本人	Overseas
	チェックリスト(本紙) Check list (This sheet)									○	○
	授業料免除申請書[別紙様式 3] Tuition exemption application [Form 3] ※この用紙がないと受け付けられません You have to submit this form									○	○
	授業料徴収猶予申請書[別紙様式 4] Tuition deferment application [Form 4] ※この用紙がないと受け付けられません You have to submit this form									○	○
	家庭調書									○	○
	日本学生支援機構給付型奨学金申込の有無確認表									○	○
	収入状況調書及び今年度の収入に対する申立書									○	
	独立生計申立書 Statement of financial independence									※1	
	住民票(同居者,家族全員分) Residence record of all your living together family									○	○
	所得に関する証明書 Income Certificate※ マイナンバーの記載が無いことを十分に確認してください。 Check, there is no My-Number (personal number) on those documents. 源泉徴収票+課税(非課税)証明書 又は 確定申告書控(第一表と第二表)のコピー Income certificate and resident's tax certificate(or non-tax certificate) or final return ※この用紙がないと受け付けられません You have to submit this form									○	○
	上記書類が得られない場合(次の書類を提出)If you cannot submit above. Submit below 給与見込証明書、奨学金支給の証明書類、全ての預金通帳の写、本国からの送金証明、その他収入及びキャッシュフローの分かるもの Payment, scholarship or remittance certificate. The copy of your (and your partner's) all bankbook. Other documents to certificate your income and cash flow.										△
	兄弟の在学証明書(就学者)Current Student certificate of your siblings and partner										△
	兄弟の授業料免除等証明書 Tuition exemption certificate of your siblings and partner									△	△
	給与見込証明書(A Payment (expectation) Certification)									△	△
	明細表 (Detail list)									△	△
	減収申立書(コロナで給与が減少した学生用)									△	△
	その他所得関係書類 Other documents if you submit									△	△
	戸籍謄本(母子・父子家庭の場合) (Fatherless/Motherless family) Copy of the family register if your parent lives in Japan.									△	△

※1:該当学生のみ Please submit only applicable students

○：必須書類 Required documents

△：該当学生のみ Only eligible students need to submit

授業料免除申請書

Tuition Exemption Application

東京医科歯科大学長 殿

To: The President of Tokyo Medical and Dental University

学籍番号	:
学部・学科(Faculty)	:
研究科名(Department)	:
氏 名(Name)	:

下記の理由により、2023 年度 後期分の授業料を免除していただきたいので、別紙のとおり必要書類を添えて申請いたします。 -In order to receive an exemption from paying the tuition fees for the 2nd term for the reason described below, I have attached the necessary documents detailed separately and hereby apply for said exemption.

[申請理由 Reason for application]

本 人(You)	住 所(Address)	: 〒
	氏 名(Name)	: 署名(Sign)
	携帯番号(Phone)	:
	アドレス(Mail) 結果送付用 原則学内メール	: @

授業料徴収猶予申請書

Tuition Deferment Application

東京医科歯科大学長 殿

To: The President of Tokyo Medical and Dental University

学籍番号	:
学部・学科(Faculty)	:
研究科名(Department)	:
氏 名(Name)	:

授業料免除許可の可否が決定されるまでの間、授業料の徴収を猶予していただきたいので申請いたします。

As I am applying separately for an exemption from payment of the tuition fees, I hereby request, a deferment of payment of the tuition fees until a decision regarding exemption is made by the university.

本 人(You)	住 所(Address)	: 〒
	氏 名(Name)	: 署名(Sign)
	携帯番号(Phone)	:
	アドレス(Mail) 結果送付用 原則学内メール	: @

日本学生支援機構給付型奨学金申込の有無確認表

該当箇所（1～2 のどちらかに1つ）にチェックをつけてください。

2を選択した学生はa～fのどれかにチェックしてください。

1 ☐ 私は日本学生支援機構給付型奨学金（以下給付型奨学金）に採用されている又は申請中で、その制度の申請書も提出済です。

2 ☐ 私は給付型奨学金に採用済みでも申込予定でもありません。

上記2にチェックした方に質問です。給付型奨学金を申し込むことができない

理由(a～fの中から)をチェックしてください。

a ☐ 進学要件で対象外（高校を卒業した後大学に入るまで3年以上）

b ☐ 成績要件（留年をしたことがあるため）対象外

c ☐ 資産要件を満たさないため対象外

d ☐ 留学生のため対象外

e ☐ JASSO シミュレーターで対象外の判定のため（明らかに申し込めない方以外は給付型奨学金を申請はしてください）

f ☐ その他（具体的に理由を記載してください）

→上記a～e以外の理由で給付型奨学金申込可能な者は大学独自の授業料免除申請のみはできません。

学部学生必須提出書類

大学独自の授業料免除の申請に際して、給付型奨学金の要件・基準を満たしてい

る者においては、当該給付奨学金への申請を必須としています。

必ず給付型奨学金の申請と併せて大学独自の授業料免除を申請してください。

大学記入欄			
確認欄	1回目	2回目	3回目

※10月1日現在(As of October 1st)

大学記入欄
通 学 区 分
1:自宅通学
2:自宅外通学

大学記入欄	
可	不可
学力認定	
1: 適格	0: 不適格

大学記入欄	
可	不可

大学記入欄 ・ 所得状況 （千円）								
給与所得者				給与以外の所得者				
計								

家庭調書Household Status Report (2/2)

学籍番号
Student ID

●就学者(Students in your family-except you)(本人を除く)

続柄 Relation	氏 名 (年齢) Name (Age)	学校設置 区分 Shool Status	在学学校 (学年) School name (Grade) Elementary /Junior high/High/University/ Technical /Higher vocational /Training ※予備校は含まれません	通学区分 From 1. home 2. lodgings	前年度免除状況(国立学校の就学者) If your family go to national school in Japan				
					授業料・免除状況 Result of tuition exemption		授業料 年額(千円) Amount of tuition fee(Per year)		
					前期(1st)	後期(2nd)			
	(歳)	※1:国立 National 2:公立 Public 3:私立 Private	※1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:専門学校 6:高等専修学校 7:高等専門学校(～高専) (学校名) School name (年) Grade	※1:自宅 2:自宅外	※無し No 1:全額 Full 2:半額 Half	0:無し No 1:全額 Full 2:半額 Half			
	(歳)	※1:国立 National 2:公立 Public 3:私立 Private	※1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:専門学校 6:高等専修学校 7:高等専門学校(～高専) (学校名) School name (年) Grade	※1:自宅 2:自宅外	※無し No 1:全額 Full 2:半額 Half	0:無し No 1:全額 Full 2:半額 Half			
	(歳)	※1:国立 National 2:公立 Public 3:私立 Private	※1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:専門学校 6:高等専修学校 7:高等専門学校(～高専) (学校名) School name (年) Grade	※1:自宅 2:自宅外	※無し No 1:全額 Full 2:半額 Half	0:無し No 1:全額 Full 2:半額 Half			

※番号があるものは、○をして下さい(以後同じ)(国内のみ) Circle the applicable number. Below section too.

同一生計(家計評価算出)
Number of family members

人

●特別控除-Special Deduction

母子(父子)世帯 Motherless(Fatherless) family	父無し(Fatherless) ※ 1:死亡・離婚(年 月) Bereavement/Separation 母無し(Motherless) ※ 1:死亡・離婚(年 月)	※ 0:該当せず 1:該 当
障害者等のいる世帯 Disability person	続柄 relation () ※障害者・原爆被爆者(障害 有・無) 手帳番号Certificate No. () ※要介護者(状態: 級)	合計人数 Total number
長期療養者のいる世帯 Long-term recuperating person	続柄Relation () 療養期間From 年 月から 0:入院・通院・自宅療養 1ヶ月当たり療養費(monthly cost) 円 続柄 relation () 療養期間 from 年 月から 0:入院・通院・自宅療養 1ヶ月当たり療養費(monthly cost) 円	合計年額(千円) Total amount
主たる家計支持者が別居の世帯 Householder living away from family	1ヶ月当たり住居・光熱水料費等 Monthly cost (Rent・Electricity・Gas・Water) 円	
火災・風水害等の災害を受けた世帯 Disaster-affected family	被害年月日・内容(Damage date & Circumstance) (被害額) Damage cost 円	

大学記入欄

申請区分

1:一般、 2:家計、 3:学力、 4:事由、 5:事情(家計支持者死亡)、 6:事情(災害)、 7:(その他:生保)

収入状況調書及び今年度の収入に対する申立書

日本人学生用 For Japanese student

学籍番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

※『生計を一にする』家族全員を記載して下さい。

氏 名	
-----	--

(注)金額欄は、千円単位で記入してください。
収入がない場合は0と記入してください。

続柄		本 人																
氏名																		
年齢																		
現在の職業																		
給与収入	給与・賃金																	
	年金・恩給																	
	失業給付金																	
	生活扶助費																	
合計																		
給与以外の所得	その他の職業																	
	雑所得	家賃																
		利子・配当																
		親戚等の援助																
	臨時所得	退職金																
		保険金																
		資産譲渡所得																
合計																		
総合計																		

注1.給与収入は、最新の確定申告書又は課税証明書の控除前の収入金額を記入。(千円単位)
注2.給与以外の所得は、必要経費を控除した後の金額を記入。(千円単位)

原則収入の算定は昨年の収入に基づき行います。
昨年と状況が大幅に変更になる場合は下記□にチェックをして申し立てをお願いします。
その際は、その事実が分かる証明書を添付してください。
□私は以下の理由で前年と今年で大きく収入が異なるため課税証明書・確定申告書以外の現時点の状況で収入を判定願います。
理由

yyyy 年 mm 月 dd 日

推 薦 書

Letter of Recommendation

東京医科歯科大学長 殿

To: President of Tokyo Medical and Dental University

学籍(ID) : _____

氏名(Name) : _____

上記の者は、研究意欲が旺盛で研究能力に優れ、また、研究の進捗状況が順調で、学業成績が相当優秀である^(※)ため、授業料免除（新入生の場合は入学料免除も含む）の適格者として推薦します。

年 月 日

指導教員	所属（内線 _____）
	氏 名 _____

※推薦書は、必ず指導教員が記載して下さい。
※大学院生にのみ必要な書類です。
※免除判定結果は、推薦書記載の指導教員に必ず報告してください。

独立生計申立書

Statement of Financial Independence

学籍番号(ID): _____ 氏 名(Name): _____

私は、以下の認定条件を満たす独立生計者であることを申し立てます。
(I solemnly and sincerely declare that I am financially independent of my parents.)
a: 父母等と別居していること I live separately from my parents, etc.
b: 所得税法上、父母等の扶養親族でないこと I am not a dependent relative as defined under income tax laws.
※父母等から仕送りや援助を受けている者は、独立生計者とは認定できません。(私費外国人留学生を除く)
Persons receiving regular payments or financial assistance from their parents, etc. are not considered financially independent. (Excepting foreign exchange students)
c: 本人(又は配偶者)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明が発行される者。
※独立した生計を営むだけの収入(見込み)が本人(配偶者を含む)に必要です。(年間 103 万円が目安となります。)
I (or my spouse) have (has) an income that is declared and a certificate is issued for said income.
*The applicant (or spouse) must have an income or expectation of such income as would allow the applicant to live independently. (this amounts to approximately 1,300,000 yen per year)

1ヶ月の平均生活費の内訳 (Budget of Monthly Living Costs)

注1. 別居していることの証明には、父母及び本人等の住民票を添付すること。
注2. 父母の扶養家族でない証明には、扶養親族についての記載がある父母等の所得証明書等を提出すること。
注3. 本人等収入に関して今年度の見込みを提出するものは、その根拠資料を添付すること。(給与支払(見込)証明書、奨学金の受給額がわかるもの、学振採用決定通知等)預貯金等により生活を行っている場合は、氏名と預金残高がわかる部分の通帳(写)及び退職証明を添付すること。

収入 Income(月額 per month)		支出 Expenses(月額 per month)	
項目 Categories	金額 Amount of Money	項目 Categories	金額 Amount of Money
定職 Regular job		住居費 House Rent	
アルバイト Part-time job		食費 Food expenses	
仕送り等 Remittance		水道光熱費 Utility fee	
奨学金 Scholarship		書籍・学用品費 Books, School Supplies	
預貯金 Deposits		教養娯楽/課外活動費 Extracurricular Activities	
その他 Other Income		子どもの養育費 Child Support	
		その他 Other Expenses	
合 計 Total Income		合 計 Total Expense	

授業料免除等証明書

Verification of Tuition Exemption

在学学校名：_____

入学 年度：_____ 年度入学、 学年：_____

氏 名：_____

この度、東京医科歯科大学_____〔学部・研究科〕_____年に在学中の、私の〔兄弟姉妹・配偶者〕である（氏名）_____が授業料免除の申請をするにあたり、私の在学状況並びに授業料免除状況の確認を必要としますので、下記について証明願います。

記

1. 通学区分について ☐自宅通学 ☐自宅外通学 （該当する事項にレ点して下さい）

2. 授業料免除状況（国立学校に在学の場合のみ該当）

2022 年度 授業料免除状況				授業料（年額）				円
前 期 分				後 期 分				
申請なし	不許可	半額免除	全額免除	申請なし	不許可	半額免除	全額免除	
☐ 新入生のため、免除状況なし								

（該当する実施状況項目を○で囲んでください。）

3. 授業料支払い金額（学部生の場合、修学新支援制度の免除額も除いた金額で記入願います）

前期 _____ 円 後期 _____ 円

上記の通り証明いたします。

年 月 日

学 校 名 _____

証明者：所 属 _____

：氏 名 _____

：mail
address _____

：電話 _____

A Payment (expectation) Certification

[illegible]

雇用形態 Employment status	給与金額 Wages		賞与支給の有無、金額 Bonus	
※1 ☐ 正社員 ☐ アルバイト・パート Part timer	※2 ☐ 支払額 ☐ 支払見込額	※3 ☐ 年額(Per year)	※4 ☐ 有・ ☐ 無 (有の場合は、年額を記入)	円
		円		
		☐ 月額 Per month(直近 3 ヶ月) 年 月 円 年 月 円 年 月 円		
		平均 円		

注3) 賞与の額は、1 年間の合計額を記入してください。(About bonus, please fill in annual amount.)

年 月 日

証明者

年yyyy月mm日dd

明細表 (Detail List)

学部・研究科等(Faculty/Department)

学籍番号(Student ID)

申請者氏名(Your Name)

1. 「長期に療養を要する人のいる世帯」の治療費・療養費等明細表
(Detail List of Medical expense of Long-term care person)

療養者氏名 (Name of)				続柄 (Relationship)		療養期間 (Period of recuperation)	
						年	月～現在
						From	mm until now
	支払金額A Payment	戻る金額B Repaid	自己負担額(A-B) Own expense		支払金額A Payment	戻る金額B Repaid	自己負担額(A-B) Own expense
2022年10月				2023年4月			
2022年11月				2023年5月			
2022年12月				2023年6月			
2023年1月				2023年7月			
2023年2月				2023年8月			
2023年3月				2023年9月			
※保険外料金は対象になりません。				年合計(Total)			

2. 「主たる家計支持者が別居している世帯」の経費明細表
(Detail List of Living cost of family budget's supporter living away from family)

別居者氏名 (Separated Person's Name)

別居者続柄(his/her Relationship)

別居者住所(his/her Address)

	住居費(Rent)	電気料金(Electricity)	水道料金(Water)	ガス料金(Gas)	合計(Total)
2022年10月					
2022年11月					
2022年12月					
2023年1月					
2023年2月					
2023年3月					
2023年4月					
2023年5月					
2023年6月					
2023年7月					
2023年8月					
2023年9月					
合計(Total)					

授業料免除申請に係る家計評価(試算表)－提出不要

Budget worksheet(Unnecessary submission)

○所得に関すること(同一生計者) Income-related			[単位:千円](Unit: 1,000YEN)							
続柄 Relation	氏名 Name	所得の種類 Types of Income	収入金額 Income		控除金額 Deduction		所得金額 Disposable income			
本人 (ID		給与所得(Employment income)								
		給与以外の所得(Other Income)								
		)奨学金(Scholarship)								
		給与所得 Employment income								
		給与以外の所得 Other Income								
総所得金額合計 (Total income) ①										

※給与所得の控除金額算出方法 (Deduction calculation method)

- (1) 1,040千円以下のものは、同額とする。Income amount is under 1,040,000YEN→ Income amount
- (2) 1,040千円を超えて2,000千円までのものは、(収入金額×0. 2+830千円) From 1,040,000YEN to 2,000,000YEN→ Income amount ×0.2 +830,000YEN
- (3) 2,000千円を超えて6,530千円までのものは、(収入金額×0. 3+620千円) From 2,000,000YEN to 6,530,000YEN→ Income amount ×0.3 +620,000YEN
- (4) 6,530千円を超えるものは、2,580千円とする。Income amount is over 6,530,000YEN→ 2,580,000YEN

○特別控除額に関すること(特別な事情の区分) Special deduction-related					控除額 Deductionb amount				
1. 母子、父子世帯であること (Fatharless/Motherless family) ☐ Yes ☐ No [490千円]									
2. 就学者 (Student) 小学校 (Elementary school) ☐ いる ☐ いない [80千円]									
中学校、中等教育学校(前期)(Junior high school) ☐ いる ☐ いない [160千円]									
高等学校※中等教育学校(後期) (High school)		区 分	自宅通学 Home	自宅外通学 Lodgings					
		(国公立)National	280千円	470千円					
		(私 立)Private	410千円	600千円					
高等専門学校 (Technical collage)		(国公立)National	360千円	550千円					
		(私 立)Private	600千円	800千円					
大 学 (University)		(国公立)National	590千円	1,020千円					
		(私 立)Private	1,010千円	1,440千円					
専修学校高等課程 (Higher vocational school)		(国公立)National	170千円	270千円					
		(私 立)Private	370千円	460千円					
専修学校専門課程 (Special training colleges)		(国公立)National	220千円	620千円					
		(私 立)Private	720千円	1,120千円					
3. 本人を対象とする控除 ☐ 自宅通学 ☐ 自宅外通学 Applicant deduction Home Lodgings				280千円	720千円				
(注) 上記の就学者で授業料全額免除を受けている場合は、上記の就学者の対象外とし、3. 本人を対象とする控除)と同額を控除する。 また、半額免除を受けている場合は、上記金額を超えない範囲内で授業料納入額を加算する。 If the student mentioned above has received tuition exemption, deduction amount is same as applicant deduction. In case of half exemption, the amount is "applicant amount + half tuition fee". (Limited to above mentioned amount)									
4. 障害者がいること (Handicapped peson) [1人: 860千円] × (人) ☐ いない									
5. 長期療養者がいること (療養のため経済的に特別な支出をしている額) ☐ いない Medical expense of Long-term recuperating person									
6. 主たる家計支持者が別居している ※限度額:710千円 (Limited to 710,000YEN) ☐ していない Living cost of family budget's supporter living away from family									
7. 火災、風水害、盗難等の災害があった(生活費を得る為の畑、店舗等) ☐ ない Disaster-affected family (Damage cost)									
8. 父母以外の所得で生計 ※限度額:380千円 (Limited to 380,000YEN) ☐ 該当しない Not living on parent's income									
特 別 控 除 額 合 計 (Total of Special deduction) ②									

○全額免除・収入基準額(家計評価額算出用)
(Base amount of household income for full exemption)

世帯 Number of family members	学部学生 Under graduate student	修士課程 Master's Program	博士課程 Doctor's Program	収入基準額 Base amount of household income
1人	880千円	960千円	1,320千円	世帯人数 Number of family members (人) ④ 千円
2人	1,400千円	1,520千円	2,120千円	
3人	1,620千円	1,770千円	2,450千円	
4人	1,750千円	1,920千円	2,660千円	
5人	1,890千円	2,080千円	2,880千円	
6人	1,990千円	2,170千円	3,020千円	
7人	2,070千円	2,260千円	3,150千円	

認定所得金額 (総所得金額合計)③ Calculated income amount				
(① - ②)				
家 計 評 価 額 Evaluation amount of an household				
(③ - ④)				

- * 家計評価額が「マイナス」の者について、認定する。
If the valuation amount of an household is minus, the application will be authorized.
- * 特別の事情のある者(長期療養者、身体障害者のいる世帯など)は、家計評価額がプラスでも、そのプラス部分が基準額の10%以内であれば、認定する。
If there is special reason (Long-term recuperating person, Handicapped person etc) and the excess amount is under 10%, the application will be authorized.

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変申立書

Statement for those who are suddenly facing financial difficulties due to the spread of the novel coronavirus and COVID-19

【新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生のみなさんへ】(留学生を除く)

下記①② いずれかに該当する世帯の方は、その他の申請書類とあわせて、本申立書を提出してください。

①国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給世帯(対象の公的支援は、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症による家計急変」の要件に準ずる)

※日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例」(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html)を参照すること。

②事由発生後の所得(直近3カ月分を4倍したもの)が令和4年(2022)年、令和3(2021)年の所得、令和2(2020)年、令和元(2019)年と比較し1/2以下となっている

【To International Students Who are Suddenly Facing Financial Difficulties due to the Spread of the Novel Coronavirus and COVID-19】(留学生の方)

If applicants to whom the following condition apply, please submit this form together with the other application documents.

①Students who work or whose family work **in Japan** and are able to submit official certification of support issued by the national or local government for people whose income has decreased due to the spread of novel coronavirus and COVID-19 (official certification shall be applied mutatis mutandis of "新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変" by JASSO).

②Students who work or whose family work in Japan and are able to prove that their income has decreased to less than half that of the income of AY2022or AY2021 or AY2020orAY2019.

フリガナ Name in katakana	学部/研究科 Faculty/Department
氏名 Name	学生証番号 Student ID number
家計急変の要件(右欄)について、該当するものにチェックしてください。/Please check the appropriate one.	☐ 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給世帯 / Those who received official support from the national and local governments due to the spread of infection of COVID-19. ☐ 事由発生後の直近3カ月の所得を4倍したものが令和4(2022)年、令和3(2021)年、令和2(2020)年、令和元(2019)年の所得と比較し1/2以下となっている / Those whose four times income for the last three months after the income decrease occurred, is less than half of income of AY2022or AY2021 or AY2020orAY2019
メールアドレスEmail	
家計急変の内容(できるだけ詳細に) Please explain the details of how your household changed suddenly.	

給与所得者は直近3か月分の給与明細のコピー、自営業者は2枚目の「減収申立書」を印刷し、証明を発行のうえご提出ください。

Please submit the salary statement for the last 3 months to prove that your income from part-time job has decreased. 公的支援を受給した場合は、受給の事実が確認できる証明書類を添付してください。

If you have received official support from the national and local governments due to the spread of infection of COVID-19, please attach proof of receipt

減収申立書

【自営業の方が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合に使用】

東京医科歯科大学長殿

学部・研究科 _____

学籍番号 _____

申請者氏名 _____

私は、2023年度後期授業料免除申請時現在、新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことを、下記のとおり申し立てます。

年 月 日

申立人氏名 (署名)		申請者との続柄	
減収の理由(業種・業態、売上減少の理由、前年同期と比較した売上減少率等を詳しく書いてください。)			

直近3ヶ月分の売上高、必要経費、所得金額から算出される年間所得見込(単位:円)を記入してください。

	年 月	年 月	年 月	直近3ヶ月合計
売上	(円)	(円)	(円)	(円)
必要経費※	(円)	(円)	(円)	(円)
所得	(円)	(円)	(円)	A (円)

※専従者給与は除く。

A×4＝	B (円)
専従者給与(専従者控除)	C (円)
青色申告特別控除額	D (円)
年間所得金額(B-C-D)	E (円)

[注意事項] 1) 本人と同一生計の者(就学者及び所得税法上の被扶養者は除く)が、自営業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合は提出してください。
給与所得者の場合はこの様式ではなく、別様式「年収見込証明書」を使用してください。

2) 減収したことの証明のため、①令和2年分確定申告書の写しと②売上高の減少が証明 できる書類(例:月次試算表、売上帳簿など)を添付してください。

大学独自の授業料免除のしおり（学部用）

※提出書類等の記載内容と事実が異なることが判明した場合は、免除の許可を取り消します。

東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構事務部
学生支援事務室

○授業料免除制度とは

2020 年度より学部学生に対して経済的理由等による支援として、「高等教育修学支援新制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）（以下 新制度）が導入され、低所得世帯の学生を対象とした全国で統一的な基準で授業料等減免が実施されます。本学では、これまで授業料免除支援を受けている学生及び新入生が大学独自の授業料免除制度（以下 本制度）において新制度の授業料免除について対象外または免除額が減少することのないよう在学生および新入生に対して、新たな教育改革の一環として、これまでと同様の授業料免除の支援が可能となるよう学生を支援する制度です。

「高等教育修学支援新制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）と併願することが出来ます。併願の場合、学生にとって有利な方の判定を採用するものとします。

「高等教育修学支援新制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）の申し込み資格がある学生は必ず新制度を申し込んだ上で本制度に申し込みを行ってください。

「高等教育修学支援新制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）の申し込み資格がない学生は本制度の授業料免除のみを申し込んでください。

新型コロナウイルスの影響があった方へ

新型コロナウイルスで昨年度より家計支持者の収入が減少している方は下がった後の収入で金額を算定します。新型コロナウイルスの影響で家計支持者の収入が減少している学生は授業料免除申請書に必ずその旨記載し、直近 3 か月分の給与明細のコピー等を提出願います。家計支持者等がコロナの影響で公的支援（持続化給付金など）を受けた方は書類のコピーを提出してください。自営業を営んでいる方で新型コロナにより減収した方（公的支援を受けている世帯を含む）は併せて減収申立書（自営業用）及び減収が証明できる資料を提出してください。

【免除対象者】

A 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者で、本学学部に所属する者

B 次の特別な事情により、納付が著しく困難であると認められる者

a. 2023 年度後期分納付（10 月 1 日基準）前 6 ヶ月以内に、学資を主として負担する者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は申請者である学生本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

b. 上記 a. に準ずる場合で、学長が相当と認める事由がある場合

① 上記 A 又は B を満たす者で、「高等教育修学支援制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）の申し込み資格がない者。

② 上記 A 又は B を満たす者で、「高等教育修学支援制度」（日本学生支援機構：給付型奨学金）の申し込みを行った者。

なお、前年次までの標準修得単位数を修得していない者は免除の対象となりませんが、相応の理由により対象となる場合がありますので、学生支援事務室まで事前にご相談下さい。

また、免除の許可、不許可の判定にあたっては、「経済状況」と「学業成績」の両面が考慮され、経済的理由だけでなく学業成績が基準に適合しないため不許可となる事もあります。基準を満たしても、申請者数によって免除されないこともあります。

免除申請を行った後に休学、退学が決定した申請者は必ず学生支援事務室にメールでお知らせください。

○申請書類の受付等

1. 申請書類の受付 ※土日を除く

対象	期間
在学生	2023 年 10 月 2 日（月）～10 月 13 日（金）（土日祝除く）

上記期限までに授業料免除及び徴収猶予申請を提出し、免除結果判定日まで猶予可能な者には結果が決定するまで授業料の徴収を猶予します。それ以外の学生は11月27日に口座より2023年度後期授業料の引落をかけます。(10月以降の「高等教育修学支援新制度」の対象者(第3区分以上の者)は11月には引落を行いません。
上記期間必着で下記住所まで書留等の必ず記録の残る方法で郵送してください。

赤で「授業料免除関係書類 在中」と記載願います。
期間内(土日祝除く)9時から17時の間、学生支援事務室(5号館3階前)に提出BOXを設けます。大学に来る用事がある学生はそちらも使用してください。

・新型コロナウイルスの経済的な影響があった学生も、上記期間内に申請書類を提出してください。
※新型コロナウイルスの経済的な影響があった学生について…国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(持続化給付金等)、または事由発生後の直近3か月分の所得を4倍したものが2019年、2020年、2021年、2022年度の所得と比較し1/2以下となっていることがわかる所得証明書を提出してください。
※期間は厳守のこと。原則郵送で下記住所にお送りください。
10月13日必着で下記住所まで必ず記録の残る方法で送ってください。
郵送の場合は赤で「授業料免除関係書類 在中」と記載願います。

2. 提出先:
〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学 学生支援事務室 学生支援総括係

○選考結果の告知

結果を大学のアドレスに個別にメールします。結果を送付した旨を全学メールで連絡しますので、指示に従ってください。
尚、許可・不許可の決定通知は、2月上旬の見込みです。

○免除されなかった場合の納付

全額免除許可者以外の者は、支払うべき授業料を速やかに授業料の振替口座へ入金して下さい。
(口座振替、口座確認のお問い合わせ先→財務企画課収入管理係:メール suitou.adm@tmd.ac.jp 電話 03-5803-5048)
授業料を所定の期間内に納付しなかった者で、督促を受け、なおかつ怠る者については、学則の規定に基づき退学が命ぜられます。

○提出書類

お願い: 提出書類をPDFにしてから審査します。提出書類は全てA4用紙に統一し、ホチキスは外して提出願います。

書類に不備がある場合は、選考・審査の対象とならないので十分注意してください。

注意事項: **重要**

1. 個人番号(マイナンバー)表記がある書類は受け取ることが出来ません。個人番号(マイナンバー)が記載されているものに住民票、確定申告書の控え等がございますので特に注意してください。
住民票等はマイナンバーが記載されていないものを取得した上で提出してください。
2. 各書類の記入にあたっては、「記入要領」をよく読んでください。
3. 提出書類は黒塗り等、手を加えずに提出をして下さい。
4. 記入の際は黒か青のボールペンで記入してください。(消せるペンでの記入はしないでください)

【重要】お金の動きが不明確な場合及び虚偽の収入申請をした方は免除申請をお断りします。

特に日本に来て1年以内の留学生は注意してください。(口座に必ず入金しておいてください)

必ず提出する書類

・授業料免除申請書[別紙様式 3]	・楷書で丁寧に記入してください。特にメールアドレスは確実に連絡がとれるものを記入してください。不足があった場合ご連絡します。 両様式を必ず提出してください
・授業料徴収猶予申請書[別紙様式 4]	
・家庭調書	申請者と生計を共にする家族全員分を記入してください。 (別居していても生計を共にしている者がある場合を含む。)
・日本学生支援機構給付型奨学金申込の有無確認表	現状を必ず記載して提出してください。
・収入状況調書	記入要領を要参照してください
・住民票(発行後 3 ヶ月以内)	・本人及び生計を一にする家族全員のもの。 (別居していても生計を一にしている者がある場合を含む) ・独立生計を申請する方は保護者の方の住民票 ・住民票を移していない方は、公共料金引き落としの領収書のコピーを提出してください。
・所得に関する証明書【 要注意 】 (「住民票」に記載されている者のうち、就学者及び就学前児童を除く) ※どの証明書も最新のものををお持ちください ※マイナンバーが記載されていないことを要確認	●同居家族の全ての課税(非課税)証明書 (就学者でも収入がある場合はご提出ください) または、 ●家族全員の確定申告書(控)(第 1 表及び第 2 表)のコピー ※マイナンバーが記載されていないことを要確認 留学生で上記書類が提出できない場合は下記のコピーを提出してください ・「給与明細書」等所得額を確認できるもの ・本国で持っている銀行の口座取引履歴 ・全ての預金通帳のコピー(名前の面もきちんとコピーしてください) ・本国からの送金(額)を証明できる書類 ・奨学金を証明する書類

※情報は全て、10 月 1 日現在で記入してください

該当者が提出する書類	
・授業料免除等状況証明書	日本の国立学校に在学する家族がいる場合
・在学証明書	家族に高校生以上の就学者が国内にいる場合
・授業料免除等状況証明書	日本の国立学校に在学する家族がいる場合

本人もしくは家族が次の事項に該当する場合の証明書類 ※各書類は最新版を提出		
該当事項	証明書類	発行先
・給与を得ている	●課税(非課税)証明書 または ●確定申告書(控)(第 1 表及び第 2 表)のコピー ※マイナンバーがないこと要確認 ご家族のものにもマイナンバーがないか確認してください。	勤務先 / 市区町村役場(所) / 税務署等
前年の途中で就職した	●最新の「源泉徴収票」 または ●直近 3 ヶ月の給与明細書のコピー	勤務先
過去半年の間に退職(予定を含む)	●退職証明書 および ●退職金支払証明書	同上
雇用保険(失業等)給付金を受給している	●雇用保険受給資格者票のコピー および ●給付額を証明できる書類のコピー	公共職業安定所(ハローワーク)

年金、恩給を受給(予定を含む)している	全ての「年金支給通知書、改定通知書」など支給年額がわかるもの	日本年金機構
・商業、農業、アパート経営により所得がある ・給与所得、農業、商工林業等以外の職業により所得がある	確定申告書(控)(第1表及び第2表)のコピー	税務署等
生活保護を受けている	生活保護受給証(年額が分かるもの)	社会福祉事務所
過去半年の間に、保険金等の臨時所得がある	臨時所得の額を証明できる書類 (保険金支払証明書等)	勤務先、保険会社等
家計支持者や学資負担者が死亡した(申請前半年以内)	●戸籍謄本 および ●退職金、保険金等一時金の受給額を証明する書類	市区町村役場(所) 勤務先等
母子・父子家庭である	戸籍謄本(該当事項が記載されていることが望ましい)	市区町村役場(所)
障害者がいる	身体障害者等手帳のコピー、又は被爆者手帳(傷害を有する場合)のコピー	本人所持
長期療養者(申請時現在6ヶ月以上療養中若しくは療養が必要な者)がいる	●医師の診断書 ●療養費の領収書 ●社会保険・共済組合等からの医療給付金等を受けている場合の給付額を証明する書類 ●明細表	病院等医療機関
主たる家計支持者が別居している(単身赴任等)	●別居している家計支持者が支出している住居費や光熱水費等の額を証明できる書類 ●「明細表」	本人保管
火災、風水害、盗難等の被害を受けた	●罹災証明書 または ●被災証明書 等被害の状況がわかるもの	消防署、警察署 市区町村役場(所)

○留意事項（独立生計は学部学生は殆ど該当ないかと思われます。）

- 「独立生計」とは、申請者本人が独立して生計を営んでいることで、次の条件が全て満たされていなければ認められません。
 - 父母等と別居していること
 - 所得税法上、保護者の扶養親族でないこと
 - 本人(又は配偶者)に1人で生活を営める収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明が発行される者

※親族等からの仕送りや援助を受けている者は、独立生計者とは認定できません。
※私費外国人留学生は本国から仕送りを受けていても独立生計申立書を提出してください。

【所得を証明する書類について】

市区町村によっては、(非)課税証明書では所得の証明がなされない場合がありますので、市区町村窓口で使用目的(所得を証明する目的)を告げて、適切な証明書を取得してください。

- 家計支持者が職を辞した等の理由により当該年度の収入が大幅に減少する場合には、次の書類の提出をもって代えることができます。
 - ・前職の退職証明書

- ・現在の給与支払証明書(アルバイト先がある場合)
- ・預金通帳の写(アルバイト先がない場合)
- ・雇用保険受給資格者票の写等給付額のわかるもの(雇用保険を受給している場合)

※提出書類等の記載内容と事実が異なることが判明した場合は、免除の許可を取り消します。

3. 免除申請を提出した後に休学や退学が決定した学生は、学生支援事務室(kousei.adm@ml.tmd.ac.jp)まで速やかに連絡してください。

○お問い合わせ先

東京医科歯科大学・学生支援事務室 [5号館3階]

メール: kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

【毎年・各期の申請が必要です！】

独自の授業料免除制度は、毎年度、各期(前期・後期)に申請が必要です。

同一年度の前期に免除が決定された者であっても、次期(後期)に申請しなかった者は審査の対象となりませんのでご注意ください。

記入要領(授業料免除用)

授業料免除申請書 [別紙様式 3]

1. 「氏名・住所」欄は、申請者本人が自署してください。
2. 「申請理由」欄には、4月1日(前期)/10月1日(後期)の見込み状況で、申請に至った理由について家庭調書で記載できない事等を詳細に記入してください。
3. 「電話番号」「メールアドレス」は、判定上緊急に連絡することがあります。確実に連絡が取れる番号、メールアドレス(結果送付用)をはっきりと記載してください。

授業料徴収猶予申請書 [別紙様式 4]

「氏名・住所」欄は、申請者本人が、自署してください。

家庭調書

1. 「大学記入欄」には記入しないで下さい。
 2. 「留年・休学歴」欄
 - ・申請時以前(過去)において、留年もしくは休学の事実を記入してください。
 - ・大学院生は、学部時代の留年等の記入の必要はありません。
 3. 「該当学生における独立生計者の認定」欄
 - ・「授業料免除のしおり」4ページの留意事項を参照して、ご自分が該当するかしなが記入下さい。
 4. 「家族」欄
 - ・生計を一にする家族を全て記入してください。
 - ・**独立生計申請者はその欄は本人氏名のみ記入してください。**
 - ・父又は母が、死亡又は生別れの場合は、氏名を括弧()でくり、「特別控除」欄の「母子・父子世帯」の事項に、その年月日を記入してください。
 5. 「就学者」欄
 - ・4月1日(前期)/10月1日(後期)現在の就学者について記入してください。入学予定者がいる場合には、合格通知書などにより確認をいたします。合格通知書の提出の場合は後日在学証明書も提出していただきます。
 - ・「就学者」とは、生計を一にする家族のうち、次の学校に在学する者をいいます。
一 小学校、中学校、高等学校、大学、大学院(専攻科を含む)、盲学校、ろう学校、養護学校、教諭養成所、専修学校(一般課程を除く。)
 - ・「専修学校」に在学する場合は、学校の正式名称を記入し、所在都道府県名を括弧()書きしてください。
 - ・「各種学校生・予備校生・浪人」及び、「防衛大学校・水産大学校等の〇〇大学校」、「インターナショナル・スクール」に在学する者、「大学の研究生・科目等履修生等」は就学者ではないので、「家族」欄のみに氏名等を記入して下さい。
 - ・兄弟姉妹(小・中学生を除く)又は配偶者が、前年度から国立学校に在学している場合は、「授業料免除等証明書」により、授業料免除の有無を記入してください。
 - ・前期・後期とも授業料免除を受けていない場合は、「授業料年額」欄は空欄としてください。
 - ・なお、兄弟姉妹又は配偶者が本学(東京医科歯科大学)に在学している場合は、「在学学校(学年)」欄に学部(研究科)名も記入してください。
 6. 「特別控除」欄
 - 「母子・父子世帯」: 次のうちどれかに該当する世帯をいいます。
 - a. 母又は父と子女の世帯
 - b. 母又は父と子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
 - c. 子どものみの世帯
 - d. 子女及び60歳以上の祖父母の世帯
 - e. 配偶者のいない兄姉と子女の世帯
 - f. 配偶者のいない兄姉と及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
- ※18歳以上の兄弟姉妹でも、就学又は長期療養・身体障害等で経済力のない者は、18歳未満とみなす。

・「経済力のない祖父母」とは、前年の所得金額が 50 万円以下の者をいいます。

・「祖父母」又は「兄弟」には、それぞれ一方だけの場合も含みます。

○「障害者等のいる世帯」：家族の中で次に該当する者がいる世帯をいいます。

- a. 身体障害者福祉法に基づき、「身体障害者手帳」の交付を受けている者又はこれに準ずる者
- b. 公害疾病の認定を受けた者で、かつ当該公害による身体上の傷害がある者
- c. 原爆被爆者で、身体の機能に障害がある者
- d. 精神上の傷害により、事理を弁識する能力を欠く常況にある者もしくは知的障害のある者と判定される者
- e. 常に就床を要し、複雑な介護を要する者

※上記b～eに該当する場合は、詳細な状況を「授業料免除申請書[別紙様式 3]」の「申請理由」欄に記載してください。

○「長期療養者のいる世帯」：家族内で申請時現在において、6 ヶ月以上にわたり療養中又は治療を必要と認められる者がいる世帯をいいます。

療養費は、次に該当する費用とします。ただし、健康保険等から補填された額を除いてください。

- a. 医師又は歯科医師の治療を受けて支払う診療代又は治療費
- b. 病院等へ入院するため支出する費用(入院患者の食費・特別室料金・衣服代等を除く。)
- c. あんま師、鍼灸師、柔道整復師等の治療を受けるため支出する費用
- d. 看護人に対して支払う費用(賄費を含む。)
- e. 治療又は療養のため支出する医薬品費
- f. 病院等へ通院するために支出する交通費(必要不可欠と認められるものに限り。)
- g. 介護保険法により「要介護認定、要支援認定」を受けた者が、介護サービスを利用した場合にかかる費用の自己負担金 10%分。

○「主たる家計支持者が別居の世帯」：家計支持者が単身赴任等による別居のため特別に支出している経費がある世帯をいいます。

特別に支出している経費とは、住居費、光熱・水道費等の実費に限ります。

※領収書等は計算しやすいようにまとめて貼付し、同封の「明細表(長期療養者・家計支持者別居)」に内訳を記載してください。

○「火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯」とは、申請の前年から申請時までの間において被害を受け、これらの被害により経済的支出が増大し又は収入が減少して、将来長期(2年以上)にわたり著しく困窮な状況に置かれると認められる世帯をいいます。

※被害額は、次により算定してください。

- ア. 日常生活を営むために必要な家財等に被害を受けた場合—最低限度の衣料、家具の購入費等、修理費用
- イ. 農地、店舗等生産手段に被害を受けた場合—長期にわたって収入減を予想される年間金額
- ウ. 被害を受けたことにより所得税の雑損控除を受けた場合は、その雑損控除の額。

収入状況調書及び今年度の収入に対する申立書

- 1. この調書には、すべての生計を一にする家族を記入してください。
- 2. 収入がない者についても「氏名、年齢、現在の職業」欄には漏れなく記入し、収入額の欄は合計欄に「0」と記入してください。
- 3. 「現在の職業」欄には、会社員・小学校教員・市役所職員・農協職員・漁業・〇〇製造業等具体的に記入してください。職に就いていない場合も、主婦・家事手伝い・大学生・高校生等と具体的に記入してください。

4. 「給与所得」欄

・「給与所得」とは、俸給・給料・賃金・役員報酬・歳費・賞与・年金・恩給及びこれらの性質を有する給与（生活保護扶助料、失業給付金、自営業の専従者給与、傷病手当金等を含む。）をいいます。

※記入の際は「支給額合計」「給与収入」「総支給額」など、**控除されていない金額**にして下さい。

「額」は、所得の区分により、次のとおりです。

区 分	金 額（単位：千円、千円未満切り捨て）
俸給・給料・賃金、 役員報酬	前年 1 月から 12 月までの収入金額を記入してください。 「源泉徴収票」の「収入金額」欄の金額。
年金、扶助料 失業給付金	前年の受給年額
専従者給与	前年分所得税の確定申告書B第二表の「事業専従者に関する事項」の金額

※「授業料免除のしおり」に記載の、「所得に関する証明書」を必ず提出してください。

・「給与所得以外の所得」とは、商・工・林・漁業及び農業等所得、雑所得、臨時所得が該当します。

ア. 商・工・林・漁業、農業所得の「額」は、次のとおりです。

区 分	金 額（単位：千円、千円未満切り捨て）
商・工・林・漁業	前年 1 月から 12 月までの収入金額（総売上げ高）から、売上品原価と営業経費の必要経費を差し引いた額を記入してください。 前年分所得税の確定申告書 B 第一表の「所得金額」欄の①～⑤の金額の合計額。
農 業	前年 1 月から 12 月までの収入金額（総粗収入）から、肥料・種苗・家畜の肥料・動力機の燃料等（過去 1 年間の収入を得るために実際に消費したもの）の購入費を差し引いた額を記入してください。 前年の確定申告書B第一表の「所得金額」欄の①～⑤の金額の合計額。

イ. 「その他の職業」とは、給与所得がある職業及び商・工・林・漁業、農業所得以外の職業で、開業医、弁護士、著述業、公認会計士、外交員、税理士、大工、左官等の職業をいいます。

ウ. 「雑所得」とは、家賃、地代、利子、配当、内職、親戚等からの援助等の収入をいいます。収入の額は、前年 1 年間（1 月から 12 月まで）の額を記入してください。

エ. 「臨時所得」とは、退職（一時）金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等が該当します。

「額」は、収入金額から公租公課（税金、負担金）等の経費を差し引いた額を記入してください。

また、収入の額は、授業料免除申請前 6 ヶ月に、実際に支払いを受けた額を記入してください。

指導教員の推薦書

1. 本様式は、大学院学生のみを対象としています。
2. 「推薦書」は、免除判定する際の成績評価に必要なものです。

独立生計申立書

1. 本様式は、日本人該当学生及び私費留学生を対象としています。
2. 独立生計の対象となる者は、本様式に記載してある要件を全て満たしており、かつ、確認できる証明書類の提出が必要です。
3. 「収入」については、生活していくうえで収入が0（ゼロ）円とは考えられないので、現状をありのままを記入してください。金額は、1 ヶ月の平均収入額を概算で記入してください。

授業料免除等証明書

1. 国立の学校に在学する家族がいる場合に必要です。